

# 平成28年7月から

## 家庭ごみ分別の一部が変わりました！



### 家庭ごみ分別の変更点

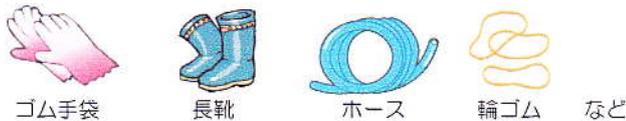
今まで、「燃やせないごみ」で出していた、「プラスチック製品」、「ゴム製品」、「革製品」が平成28年7月から「燃やせるごみ」になりました。

#### プラスチック製品



バケツ ハンガー 洗面器 CD・DVD ビデオテープ  
歯ブラシ ビニールひも ボールペン ストロー バラン など

#### ゴム製品



ゴム手袋 長靴 ホース 輪ゴム など

#### 革製品



カバン 革靴 グローブ など

※金属部分は取り除いて



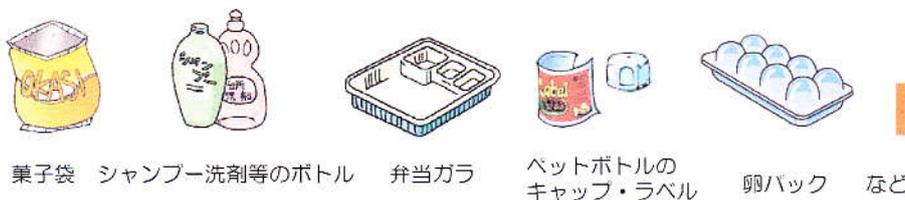
「燃やせるごみ」  
に入れて出してね！



### 家庭ごみ分別変更の注意点

「プラスチック製容器包装」は、分別の変更はありません！

※プラスチック製容器包装とは、商品を入れたり（容器）包んだり（包装）している、中身を消費するといなくなるものです。継続してリサイクルを行いますので、平成28年7月以降もこれまでどおり黄色の袋に入れて出してください。



菓子袋 シャンプー洗剤等のボトル 弁当カラ ペットボトルのキャップ・ラベル 卵パック など



プラマークがついているものが「プラスチック製容器包装」です。→



裏面へつづく →